

## 平成 28 年度第 7 回佐倉市行政評価懇話会 要録

|   |   |   |                   |
|---|---|---|-------------------|
| 日時  | 平成 29 年 3 月 3 日（金）10 時 00 分～12 時 05 分                 | 場所  | 佐倉市役所 1 号館 3 階会議室 |
| 出席者   | 懇話会委員：宇田川委員、小野委員、坂口委員、武藤委員（委員長）、目等委員（副委員長）、吉村委員（五十音順） |   |                   |
|   | 事務局   | 山部企画政策部部長、和田副主幹、緑川副主幹、上野副主幹、藤崎主査、池田主任主事、上田主査補 |                   |
|   | その他   | 傍聴 0 名  |                   |
| 内 容   |   |   |                   |
| <p>◆議事</p> <p><b>（1）平成 28 年度施策評価に関する意見について</b><br/>           （委員長）本日は、これまで実施した部局との意見交換や議論をもとに、意見書に反映する視点について検討していきたい。それではまず事務局より説明をお願いしたい。</p> <p>（事務局）初めに前回懇話会での説明に訂正事項があるため 2 点ほど説明する。<br/>           まず、産業振興課より説明した千葉リサーチパーク内の空き区画について、2 区画と説明したが正しくは 3 区画であったので訂正したい。続いて、事務局より説明した地方創生の交付金について、1700 億円と説明したがこれは全体としての総額であったため、基礎交付分の国の予算額としては 1400 億円と訂正したい。訂正方法としては議事録において、後日訂正部分として分かるように明記したい。</p> <p>では、本日の配布資料を確認する。<br/>           資料 1 意見書（案）<br/>           資料 2 第 1 回第 2 回ワークショップ意見<br/>           資料 3 平成 28 年度評価対象施策評価書（ワークショップ時資料）である。</p> <p>資料 1 意見書（案）の 1 頁 目次を説明する。<br/>           全体的な構成は、Ⅰ．「はじめに」に続いて、Ⅱ．行政評価懇話会の活動状況、Ⅲ．「行政評価に関する意見」としている。<br/>           Ⅲ．「行政評価に関する意見」については、1．「施策評価に関する全体的な意見」と今年度のテーマとした 2．「健康づくりが進んだまち」、3．「地域コミュニティが元気なまち」に関して意見を述べている。</p> <p><b>テーマ 1</b> 「健康づくりが進んだまち」に紐づいている基本施策は<br/>           1 章基本施策 2 「市民の健康づくりを支えるまちにします」<br/>           1 章基本施策 10 「地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします」<br/>           3 章基本施策 10 「スポーツが日常化したまちにします」</p> <p><b>テーマ 2</b> 「地域コミュニティが元気なまち」に紐づいている施策は<br/>           6 章基本施策 1 「地域のまちづくり活動が盛んなまちにします」<br/>           6 章基本施策 2 「ボランティアや NPO などの活動が盛んなまちにします」である。</p> <p>市民ワークショップでの意見や、委員からの感想、これまでの会議録を踏まえて、論点を意見書（案）としてまとめている。基本的な構成について、また本来の意図と異なっている点、分かりづらい表現、意見書としては取り扱わないほうがよい部分、施策に対して追加の視点など、ご意見をいただきたい。<br/>           （委員長）ただいま全体の構成についての説明があったが、まずは構成についての意見はあるか。</p> |   |   |                   |

(委員) 特になし

(委員長) 続いて2頁「はじめに」について、事務局から資料の読み上げをお願いしたい。

(事務局) 資料1 意見書(案)2頁 I. 「はじめに」を読み上げる。(※資料読み上げ)

(委員長) では、ただいまの意見書案について、内容の確認や質問があればお願いする。

(坂口委員) 下から3段落目にある、なお書きについては、総合戦略についても同じレベルで行政評価を行ったと考えているため、「なお」ではなく「また」の表記が適切ではないか。あわせて、前回議論した総合戦略の評価結果が提出資料となるかを確認したい。

(事務局) 本日はお手元に配布できていないが、目次の20頁で表記しているように、この意見書と同時に総合戦略の評価結果を提出予定である。前回の資料は、まだ委員やオブザーバーの皆様に承認をいただけていないため、承認いただいた後に、この意見書の添付資料として提出したい。

(委員長) 「なお」の表記は「また」で良いため、そのように修正をいただきたい。

続いて3頁は懇話会活動状況のためこのままで良いので4頁の読み上げをお願いしたい。

(事務局) 4頁 III. 「行政評価に関する意見」を読み上げる。(※資料読み上げ)

(委員長) ただいまの意見書案について、内容の確認や質問があればお願いする。

(吉村委員) 情報発信について、全体的な意見として項目を立てて簡潔にまとめてられている。市は様々な良い施策を行っているので、情報発信の面でもっと注力いただきたい。

(坂口委員) 情報発信について、市の広報紙は非常に充実した内容になっている。広報紙は市民の権利と義務を発信する役割を担っているが、現在の新聞折り込みだけでは、全世帯の約7割程度しか入手できていないため、取り残されている方がいる。市の関連施設にも配架されているが、予算がかかっても全住民へ広報紙を届けるべきだと考えている。

(委員長) 希望者への広報紙の郵送制度はあるのか。世帯の何割程度に届いているのか。

(事務局) 希望に応じて広報紙の郵送を行っている。佐倉市の約7万世帯に対し新聞折り込みで54,000世帯、郵送で2,000世帯の合計約56,000世帯、約8割の世帯へ届けている見込みである。

(坂口委員) 新聞折り込み数は複数紙を取っている個人や法人への数も含めているため、実際はもう少し低い割合になる。より多くの市民へ届ける工夫とあわせて、双方向の情報交流として、市民とのコミュニケーション率を高めるようなニュアンスを加えても良いのではないか。

(事務局) 広報での情報発信については後の6頁【情報発信の徹底】で、情報発信の具体的方策に触れているが、6頁ではなく、4頁全体的な意見の◆情報発信について、の中で記載するということがよいか。

(企画政策部長) いただいた意見は、6頁広報での情報発信について、広報誌を含めての具体的な記載があるため追加と修正を行い、4頁の全体的な意見の中でも、必要な内容を追加する方向で整理したい。

(委員長) 事務局から提案いただいたように、どちらか一方だけではなく、両方の項目で必要な文言の追加と修正をすることで対応できると良い。

(吉村委員) 情報発信について、総合戦略の評価の際に説明を受けたシティプロモーション事業は、作成された動画や印刷物もセンスが良く、完成度が素晴らしい物であったが、何よりも対象に届ける情報発信力が高いと感じた。必要な情報を必要な人に届けるためには、PRに長けた職員や専門家による総合プロデュース的な観点を取り入れるよう追加できるとよい。

(委員長) 市民ワークショップについては、懇話会として、市民の意見を聞くことだけでなく、知ってもらうことも重要と考えている点がよく表現されている。

(事務局) いただいた論点や意見を、具体的に落とし込めるよう意見書を修正したい。

## テーマ1 「健康づくりが進んだまち」に関する意見

(事務局) テーマ1 「健康づくりが進んだまち」についての意見書案を読み上げる。  
資料1の6頁をご覧ください。(※資料読み上げ)

(委員長) ただいまの意見書案について、内容の確認や質問があればお願いします。

(宇田川委員) 6頁【情報発信の徹底～周知方法の工夫～】で広報紙に触れているが、最近の広報紙の内容は非常に充実しており分かりやすく感心している。直近で発行された3/1号の子育て支援特集では、子育てに必要な情報が集約されていたが、肝心なのは必要な人に届いているかである。せっかくの良い取組であっても、必要としている人に届かないのでは意味がないので、市の関連施設も含めて配布するなど、情報を受取ってもらえる機会を増やして周知して欲しい。

(事務局) 現在、広報紙は保育園や幼稚園等の子育て施設をはじめ、公民館、出張所でも配架されている。また、毎年3月に子育て特集、毎年9月に高齢者特集が発行されており、平成26年度からはこの特集号を転入者へ配布を行っている。

(宇田川委員) 取組は承知した。配架に加えて手にとってもらえる工夫も検討いただきたい。

(吉村委員) 6頁【自治会や学校などを単位とした事業展開】の最下段、リーダーの育成教室について、講師を務めるコミュニティカレッジ(2年制)でも、市の各担当者が参加して、様々な課題を話されるが、健康という分野で市がどのようなリーダー像を求めているのか、どのように地域で活躍できるのか、投げかけをしていただき、課題に対し有機的につながるイメージが出来るようになればと考えている。

9頁【心と頭の「健康」～人とふれあうまち～】での例として、囲碁・将棋が取り上げられている。コミュニティカレッジでは、得意な分野を活かして子供に教えるボランティアや、どのように地域に関われるかをシンポジウム形式で紹介する取組を行っているにもかかわらず、せっかく志を持ってコミュニティカレッジで2年間学んでも、地域での活躍場所を模索している部分がある。

また、自治会等の地域のリーダーを育成するためには、もう一つのテーマ「地域コミュニティ」にもつながるが、地域の結びつきを増やすように考えていくことや、地域の課題に対してどのような手助けを求めているか、地域とコミュニティカレッジ生とがお互いに求めるものを相互に共有できるように市が仲介する必要があると感じている。

(宇田川委員) 市民カレッジやコミュニティカレッジで学んで実をつけても、自治会の役員であるなどの場合を除き、地域のリーダーとして活躍している場面を見ることは少ない。現在の自治会の体制では、せっかくの学びを活かせる実践の場がないため、自治会役員でなくてもすぐに地域づくりに携われるような自治会側の受け皿作りも必要と考えている。会長が1年で任期交代であるため、なかなか取り組みにくい。

(吉村委員) 教育委員会や自治人権推進課にも入ってもらい、コミュニティカレッジ1年次からカリキュラムに実践を取入れているところなので、学んだことを地域のリーダーとして活かせるよう検討いただきたいとより強く感じている。

(目等委員) 現在、所属自治会の新年度役員改選中の時期であるが、役員への成り手が少ない。市民カレッジやコミュニティカレッジ生徒にお願いをしたいが、だれが該当するのかという情報が、個人情報との関係で把握できない実状である。自主的に手を上げないので、声を掛けたいと人材を探しているが見つからない。

(委員長) コミュニティカレッジの中で、自治会での活動を希望する人の調査をし、カレッジ長から推薦という形で自治会長に情報提供を行う等の仕組みづくりをしてはどうか。市民カレッジやコミュニティカレッジの協力がないと情報把握すらできない。自分の地域でも、自治会の班長職でないと役員になることはほぼなく、自治会で活躍する機会が少な

いということになる。

(目等委員) 自治会長のなり手が居ないため、市役所から新しい仕事の依頼提案があっても断っている。カレッジで学んだ人には率先して入ってもらいたいが、情報がないため、アプローチができない。公務員についても、退職後には地元自治会で活躍すべきという持論がある。

(宇田川委員) カレッジで学んだ人はそういった素質を持っているのでぜひ自治会で活躍してほしい。カレッジで話す機会があった際にも、市のお金を使い、地域のリーダーを育てるための場所なのだから覚悟して学んで欲しいと伝えている。実態として、カレッジ生同士での交流は行われているが、地域に入って活躍している例は少ないため、今後、ぜひ学んだことを地域に還元して欲しい。

(事務局) ただいま地域コミュニティのリーダーについて様々な議論をいただいたが、11ページ以降、後半のテーマが、地域コミュニティに関するものであるため、その部分に地域コミュニティのリーダーの項目を追加して整理したい。健康に関するリーダー育成の項目でいただいた意見については「健康づくりが進んだまち」のテーマの中で、文言の追加・修正で対応したい。

(宇田川委員) 7頁【より身近な場所で出来ることー公園や自治会館、小学校の活用ー】において、公園等への健康器具の設置について検討を促すような記載があるが、設置した後には維持管理も伴うため、懇話会としてそこまで意見することはできるかどうか。

また、中段の高齢者は毎日通院～という記述は、高齢者が多く集まる場所は病院という話もありますというような表現の方が適当である。

(事務局) 健康器具の設置については、ワークショップで発言があった意見を前向きに記述したものであるが、懇話会意見として意見を提出するかは懇話会の議論で調整いただきたい。中段の高齢者は毎日通院～という記述は修正したい。

(目等委員) 七井戸公園に設置されている屈伸する遊具等を利用している人を目にする。

(企画政策部長) 公園に設置する健康器具については、専門の方が近くにいないと危険性が生じる器具もあるため、24時間だれでも利用できるような安全性の高いものとなり、かなり限定的な器具の設置になると考えられる。なお、定期的な維持管理は必要となる。

(宇田川委員) 市民が自らの努力で行えるレベルの健康管理まで、懇話会として提言を行うと、一部の方へのサービスへ偏ってしまうこともあるため、バランスを取らなければならない。ワークショップでは、サービスの提供に関する提案など、行政に頼る意見が主だったが、高齢者が自分たちで行えることも多い。自分たちにできることは自分たちでやっていくことが現実的だと考える。

(目等委員) 今回、意見書の作成について、市民ワークショップで出た意見をどこまで反映するか、難しいと感じている。市民ワークショップでは、カードの記入で手一杯で、意見交換ができなかった。検討しきれなかったことを意見書に記載していいか悩んでいる。

(事務局) 健康器具の設置については、ワークショップで出された意見として整理し、懇話会としては、身近な場所を活用して健康のきっかけづくりの促進となるようなニュアンスで整理したい。

(委員長) その他、いかがか。

(小野委員) 8頁の中段に健康アドバイザーによるスポーツに関する情報を含めたアドバイスを期待したいと考えます。と記載があるが、スポーツに関する情報を期待したいについて、何を期待するかをもう少し具体的に記述できると、担当課での取組がしやすいと思われる。

(委員長) 運動器具を設置している市の施設で、相談すればアドバイスをくれる民間のスポーツジムのようなトレーナーを配置しているような施設はあるか。

(目等委員) 過去の事例だが、市川市で駅前の市直営ジムに有資格者を配置していたこと

があった。

(事務局) 現在、市の運動施設には配置されていないものの、健康管理センターに健康アドバイザーが配置されており、スポーツに特化していないが健康づくりに関する相談対応をしている。全体的に粗い部分もあるため、いただいた意見の意図を組んで意見書に反映修正したい。

## **テーマ2** 「地域コミュニティが元気なまち」に関する意見

(事務局) テーマ2「地域コミュニティが元気なまち」についての意見書案を読み上げる。資料1の12頁をご覧ください。(※資料読み上げ)

(委員長) ただいまの意見書案について、内容の確認や質問があればお願いします。

(委員長) 地域まちづくり協議会と市民公益活動サポートセンターは連携しているのか。

(宇田川委員) 地域まちづくり協議会は地域づくりを行い、市民公益活動サポートセンターは地域の活動団体を取りまとめている。共に地域に必要とされることを行っているが、相互連携はほとんどされていないと認識している。2つの団体間では、年1回の連絡協議会等で互いの活動を知る機会もあるが、地域の課題解決に横断的に取り組むためには、さらなる連携が必要である。

また、各団体の活動を紹介する「まちづくりしよ！」や、「サポセンだより」を発行しているが、せつかく活動を伝える良い広報内容であっても、公共施設への配架や自治会の回覧だけでは市民レベルまで十分に情報が行き渡っていないように感じる。

回覧物は行政が市民に伝えたいことであるが、次に渡す必要があるため、しっかりと読み込む人は少ない。

(坂口委員) 市民まで活動情報が受取られていないということは、情報を提供するべき市と共有すべき市民の双方向での情報交流が不足しているためと考えている。市が説明会を開催しても出席者は毎回同じメンバーであったりする。一般的な市と市民とのコミュニケーション率は3~5%と言われているが、地方創生のモデルケースとなった会津若松市ではプラットフォームを整備して20%程度まで向上させた事例もある。行政がやりたいことを市民に理解してもらうためには、市民目線からの仕掛けや市民目線での共有できる体制整備が不可欠である。

(宇田川委員) 14頁【自治会未加入者への対応と横の連携】について、自治会活動の周知を促すような広報を4月以降に行う予定があると聞いている。

(事務局) 広報さくら4/15号の一面において、自治会活動の周知や加入を呼びかける内容を予定している。

(委員長) 自治会長の任期というのは1年での交代が多いのか。

(宇田川委員) 圧倒的に1年の任期が多い。臼井のまち協が、市内で初めて設置できたのは、臼井地区の長が複数年務める人が多かったからと考えている。池田小学校事件当時から臼井では町会同士の交流もある。1年の任期では、懸案事項まで引継ぎをすることは難しい。

臼井台では4町会でパトロールを行っており、その中には1年で会長を交代をする町もあるが、引き継ぎ方法の工夫として、複数の町会で引継式を行っている。引継式の場に複数年経験の会長や役員がいることで、1年交代の自治会長を支援し継承できているためそのような取組も有用である。

(委員長) 一通り、意見書(案)を確認したが、全体を振り返りながら、言い忘れた点や評価全体についてのご意見があればお願いしたい。市民ワークショップの進め方や資料作成、各施策共通の指摘事項、施策評価書に関することなど、ご意見をお願いしたい。

(坂口委員) 15頁【コミュニティバスなど交通手段の確保】で、南部地区で実施されて

いるデマンド交通の記載がないがコミュニティバス方式へ変更するということでよいか。デマンド方式は地域内どこでも乗降可能ということで、利便性が良いものと考えていたが、コミュニティバスへの変更要望が多いのか。

(企画政策部長) 南部地区のデマンド交通は事前予約等の制約があるため、利用者の支障となっているようである。地域の要望も定時発着式のコミュニティバスのニーズの方が高いため、約2年後にコミュニティバス方式へ変更予定である。

(宇田川委員) 15 頁【地域コミュニティへの子育て世代の参加促進】で防犯パトロールなどの地域活動を「かっこいい」と子どもに思ってもらえるのも大切です。の後の文章は、夏休みなどに防犯パトロールに参加してもらったり、消防団の練習風景を見学してもらったりという表現に修正したほうが、前後の文章からおさまりがよいのではないかと。

(委員長) 14 頁【職員と地域との繋がりづくり】で市職員の地域まちづくり協議会への参加の促進とあるが、現在は職員がまちづくり協議会に参加することはあるか。

(宇田川委員) 自治人権推進課や、危機管理室などの担当職員が参加している。

(委員長) 防災分野など市職員が地域で活躍するような制度はあるか。

(企画政策部長) 災害時等の避難所運営職員として各地域に配備されており、毎年、各配備場所で非難所運営訓練を行っている。

(委員長) 避難所運営の訓練は職員と、地域の方が参加して顔を合わせているのか。

(事務局) 現在は避難所参集職員の訓練として位置づけられているため、市職員と学校職員などの関係者だけで行われることが多い。

(委員長) 市職員と地域との繋がりづくりとの項目もあるため、防災訓練などで地域や地域まちづくり協議会関係者との日ごろから顔が見える関係作りなどの意図が含められるとよい。

(委員長) それでは、これまでの議論を踏まえて、事務局で意見書案をまとめていただき、出来るだけ事前にお送りいただきたい。次回は修正案をもとに、本日出された視点の記述部分を中心に確認作業を進めて行くのでよろしくお願ひしたい。

もし、各委員で新たな提案や意見書に盛り込みたいご意見などがあれば、事務局側に直接伝えていただいてもかまわないので宜しくお願ひする。

## (2) その他

(委員長) その他事務局から何かあればお願ひする。

(事務局) 委員長からもお話いただいたが意見書の修正等ご意見があれば事務局へ連絡いただきたい。

## 事務連絡

(委員長) 事務局より連絡事項はあるか。

(事務局) 次回は3月16日(木)午後2時から(場所1号館3階会議室)のためよろしくお願ひしたい。

(12時05分終了)